

# 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務 委託事業者選定に係る評価項目と基準

## 変更前・変更後 対照表

- 変更前 … 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領（事務局案）
- 変更後 … 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領（委員会修正案）

※ 年月日のみの修正等、軽微な修正については記載しておりません。

変更前	変更後
<p>【P24～25】 1【一次審査用】 評価項目</p> <p>4 支援を要する児童の受入れについて 審査基準 ○障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援等の対応が可能か 審査の視点 ○配慮を要する児童についても、できる限り集団で過ごすことができるように努めているか。</p> <p>5 児童虐待への対応について 審査基準 ○虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等 審査の視点 ○虐待の疑いが生じた場合は、<u>速やかに学校や市の関係機関に連絡する体制を整えることを考えているか。</u></p>	<p>【P24～25】 1【一次審査用】 評価項目</p> <p>4 支援を要する児童の受入れについて 審査基準 ○障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援等の対応が可能か 審査の視点 ○配慮を要する児童についても、<u>児童一人ひとりの特性を把握した上で、できる限り集団で過ごすことができるように努めているか。</u></p> <p>5 児童虐待への対応について 審査基準 ○虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等 審査の視点 ○虐待の疑いが生じた場合は、<u>速やかに市に連絡するとともに学校と情報共有を行う体制を整えることを考えているか。</u></p>
<p>【P30～31】 2【二次審査用】 評価項目</p> <p>4 支援を要する児童の受入れについて 審査基準 ○障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援等の対応が可能か 審査の視点 ○配慮を要する児童についても、できる限り集団で過ごすことができるように努めているか。</p>	<p>【P30～31】 2【二次審査用】 評価項目</p> <p>4 支援を要する児童の受入れについて 審査基準 ○障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援等の対応が可能か 審査の視点 ○配慮を要する児童についても、<u>児童一人ひとりの特性を把握した上で、できる限り集団で過ごすことができるように努めているか。</u></p>

5 児童虐待への対応について

審査基準

○虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等

審査の視点

○虐待の疑いが生じた場合は、速やかに学校や市の関係機関に連絡する体制を整えることを考えているか。

【P33】

3【二次審査用】

評価項目

10 収支計画書について

○事業費の配分が適切か

審査の視点

○指導員（補助員は除く）1名当たり年間 2,500,000 円以上の支払予定があるか。

5 児童虐待への対応について

審査基準

○虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等

審査の視点

○虐待の疑いが生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに学校と情報共有を行う体制を整えることを考えているか。

【P33】

3【二次審査用】

評価項目

10 収支計画書について

○事業費の配分が適切か

審査の視点

○共通仕様書に規定の開室時間に換算し、主任指導員、有資格者又は実務経験者として配置予定の指導員1名当たり年間 2,500,000 円以上の給与支払予定があるか。